

令和 4 年 7 月 4 日

保 護 者 各 位

嵯峨野こども園

## 警報発令による業務のお知らせ

警報発令の処置をご案内致します。以下の対処により保育の業務を致しますので、ご理解ご協力の程、宜しくお願いします。

### 【 休務となる気象警報及び防災情報 】

- (1)京都府南部地域 暴風警報
- (2)京都府南部地域 大雨特別警報
- (3)右京区嵯峨野学区 警戒レベル3 高齢者等避難

#### 1. 休務となる気象警報及び防災情報 発令中

- ① 午前7：00以前にて発令中は自宅待機をお願い致します。
- ② 発令中は、午前7：00より緊急メールもしくは電話連絡網により連絡を行います。
- ③ 保育時間中に発令された場合は、速やかにお迎えに来て下さい。

#### 2. 休務となる気象警報及び防災情報 解除

- ① 午前7：15以降の警報解除の場合、解除時刻より2時間後に保育業務を行います。
- ② 午後2時以降の警報解除につきましては、終日休務とさせていただきます。
- ③ 12時迄に保育業務が開始できる場合は給食を提供致します。但し、状況によっては一部献立の内容を変更させて頂く場合があります。
- ④ 12時以降の保育業務が開始できる場合は給食を提供致しませんので、各自昼食をとって登園して下さい。
- ⑤ 警報解除の確認は各自で行って下さい。警報解除の電話連絡網は致しません。

以上